

令和7年12月19日

洲本市長 上崎 勝規 様

洲本市CATV事業の在り方に関する審議会
会長 井上 あい子

洲本市CATV事業の在り方について（答申）

令和7年7月2日付洲DX第243号で諮問された「洲本市CATV事業の在り方」について、慎重に審議した結果、別添のとおり答申します。

洲本市 CATV 事業の在り方に関する答申

本市の CATV 事業は、合併前から旧洲本市、旧五色町双方の市町で事業化が進められ、合併後は両事業が統合され、継続してきた。CATV 事業は、難視聴対策はもとより、情報インフラの構築、地域コミュニケーションの促進、防災情報の告知に大きな役割を果たしている。

事業に対する地域社会からの期待は依然として高いが、高齢化や人口減少が地域の活力を低下させている現状にあって、これまで整備された社会資本の老朽化が進み、本市の財政状況は今後厳しくなることが予想される。

このような状況を踏まえ、市長の諮問により、今後の CATV 事業の在り方を議論する当審議会が設置され、検討を行ってきたところである。

審議会では、4回にわたり慎重かつ闇達に意見交換がなされた。議論を通じて CATV 事業は、放送、通信共に重要な情報インフラであり、地域の一体感の醸成に寄与しており、市民にとって今後も必要なものであることが確認できた。

一方で、市が新たに施設整備を行い、市の第三セクターが指定管理方式により維持運営する方法では、技術革新が急速な将来において事業継続が難しくなると予想され、事業を持続可能な形とするためには、民間事業者が情報通信基盤等を保有し、運営する方式が望ましいとの考えに至った。

よって、当審議会は CATV 事業を持続可能なものとするため、民間事業者への事業移管を提案し、次の7つの要望を付して答申とする。

なお、要望については、本市の島という地理的条件により、交渉が難しくなることも考えられるため、可能な範囲での配慮とされたい。

1. 難視聴対策の受け皿として地上波再送信に対応し、現在のサービス提供地域を維持されたい
2. コミュニティチャンネルを継続されたい
3. 防災告知情報を継続されたい
4. 現在のインターネットサービスの提供地域を維持した上で、インターネットサービスを高度化、高速化されたい
5. 使用料等の急激な上昇はさけるよう検討いただきたい
6. 地域の雇用や活性化に寄与できる事業者を選定されたい
7. 民間移管にあたっては、市民に十分な説明をされたい